

平成29年第1回定例会 (会期 2月24日～3月16日)

2 月24日から第1回定例会
が開かれました。

今定例会では、手話言語条例の制定や平成29年度一般会計予算など43議案、諮問2件が上程され、慎重に審議を行い、それぞれ可決しました。また、最終日には委員会発議による豊後大野市の大地の恵みで乾杯条例の制定の1議案を可決しました。2日間にわたり行われた一般質問には、7人の議員が登壇し、執行部と活発な論戦を展開しました。

(8～15ページ参照)

今定例会には、延べ79名の方々が傍聴に訪れました。

平成28年度 一般会計補正予算(第4号)

13億 1594万 5千円



平成28年度の一般会計の予算総額は **273億 1874万 7千円**へ

主な事業

土地等購入費 4753万円

旧緒方工業高校跡地の土地と建物を県から購入するもの。

跡地の取得後は、支所と公民館機能を併せた地域コミュニティセンターの建設、また利用可能な施設は豊西准看護学院への貸付等を検討。さらに耐用年数を経過している建物は有利な合併特例債を活用し解体予定。加えて、行政機関や病院、スーパー、金融機関などがある立地条件を生かし、生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想の基本計画を策定し、跡地の計画的な整備を行っていく予定。



大原総合体育館大規模改修工事請負費 3億 6500万円

大原総合体育館の大規模改修(屋根・外壁等の改修、メイン・サブアリーナの天井耐震化等)を行うもの。

工事中は施設の一部で利用できない期間が発生します。詳しくは大原総合体育館へお問い合わせください。



手話言語条例の制定

手話が言語であることを理解し、ろう者と ろう者以外の者が共生できる地域社会を



手話が言語として、位置付けられたこと等に伴い、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解・普及等に関し、基本理念等を定め、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的として条例を制定するものです。

企業立地促進条例の一部改正

企業立地の補助要件を緩和

企業の立地の促進をより一層図るため、本条例の適用対象となる事業者の業種の拡大を行うとともに、設備投資額と新規雇用者数の補助要件を緩和するものです。

緩和する要件の内容

- ・適用対象となる事業者の業種を拡大。
- ・事業所新設に係る経費の総額を2億円以上から5千万円以上に緩和。
- ・事業所新設時の新たな雇用を15人以上から5人以上へ緩和。

公の施設の指定管理者の指定



祖母山麓尾平青少年旅行村の 指定管理者を指定

祖母山麓尾平青少年旅行村の指定管理候補者として、東京都の株式会社LIG（リグ）を指定するものです。平成29年4月1日から3年間、株式会社LIGに新たに指定管理をお願いするものです。

